

具体的な普及方策として考えられるもの (素案)

- ◆ 我が国の食品等事業者の大宗は中小事業者である。食品衛生の確保を図る観点からは、導入率が低い中小事業者における取組の促進が課題となっている。中小事業者にとっては、第三者による認証制度の活用にあたって申請書や関係書類の整備、費用負担が支障となることも考えられる。このため、HACCPが事業者における自主的な衛生管理の手法であることに鑑み、事業者が自ら衛生管理の取組状況を確認する「自主点検」を推進するための環境整備が望まれる。
- ◆ 我が国におけるHACCP普及を進める上で、中小事業者等が取り残されることがないように、国、自治体、学識経験者、食品関係団体、消費者団体等が連携しながら、HACCPの導入気運を高めるとともに、丁寧な支援等を進めるべきである。具体的な普及方策としては、以下の方策が考えられる。

(1) HACCP導入に前向きな事業者やニーズが高い業種に対する助言等の支援

①「HACCP自主点検票」による事業者の自主的な取組の促進

- 事業者による自主的な衛生管理の手法であるHACCPの普及のために、事業者が自らの衛生管理についてHACCPに適合しているかを点検するためのツールとして、「HACCP自主点検票」を作成し、その活用を促進する。

②HACCP導入の手引き書や様式等の作成・普及

- 中小事業者も含め、HACCP導入に前向きな事業者において導入促進を図るため、HACCP導入の必要性が高い業種や業界のニーズが高い業種について、標準的な作業手順等を念頭に置いて、そのまま事業者の現場で活用できるような、手引きや様式等を作成し、普及を推進する。

③食品関係団体等による専門的知見を有する人材の育成・活用

- 事業者におけるHACCP導入を支援するため、食品関係団体等において、HACCPに関する指導者養成を進め、コーデックス委員会が示すHACCPの7原則12手順について統一的な指導、助言ができる人材を育成する。また、食品関係団体において、こうした人材を活用し、自治体と連携しながら、事業者におけるHACCP導入を支援する。

④HACCP導入状況の把握とそれに基づく導入支援

- 自治体の協力を得て、営業許可施設等に対してHACCP導入状況調査を実施し、普及状況を把握するとともに、必要な支援等の検討に活用する。また、それぞれの自治体において、調査結果を踏まえ、導入に関心がある事業者等に対して助言、指導を行う。

(2) 消費者や流通・販売業界も含め、HACCPに対する本質的な理解・関心の醸成

①コーデックス委員会が示すHACCP7原則12手順の周知

- 消費者や流通・販売業界等も含め、食品衛生の観点から求められるコーデックス委員会が示すHACCPの7原則12手順について、正しい理解が促進されるよう、国、自治体、食品関係団体等において、ホームページやDVD等を活用した周知に努める。

②中小事業者などに対するHACCP導入に関する講習会の実施

- 厚生労働省において関係省令や「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」を改正し、コーデックス委員会が示すHACCPによる衛生管理を位置づけるとともに、現在、自治体において条例の改正が行われている。中小事業者も含めてHACCPによる衛生管理が導入されるよう、手引き書等を活用した講習会を開催する。

③食品衛生監視員等における統一的な理解の醸成

- 自治体において、HACCPに関する統一的な指導・助言が行われるよう、自治体の食品衛生監視員等に対して、国において、手引き書等を活用した講習会を開催する。

④HACCPの認知度向上、理解促進に資するロゴマークの作成・活用促進

- 消費者も含め、HACCPに関する認知度と理解が向上すれば、事業者が自らの競争力を高める観点から、HACCP導入に前向きになることが期待されるため、HACCPに基づき衛生管理を行っていることをアピールすることができるロゴマークを作成し、その活用を促進する。

(3) コーデックスの柔軟性の考え方も踏まえた、事業者の導入負担の軽減

① HACCP導入の心理的ハードルを解消するための動画等の普及

- HACCP導入の心理的ハードルを乗り越え、中小事業者等においても実施可能なものとしてのイメージを持ってもらえるよう、HACCP導入のための動画等について、引き続き周知する。

② 「地域連携HACCP導入実証事業」(モデル事業)の実施

- 中小事業者等においても、コーデックスの柔軟性の考え方(外部専門家の活用、類似製品を一つにまとめた製品説明書の作成、既存の文書業務を活用した記録管理等)も踏まえたHACCP導入の具体的事例を積み重ね、それを全国的に普及していくため、自治体や食品関係団体等が連携して支援を行う「地域連携HACCP導入実証事業」を実施し、事業者において主体的にHACCPが導入される過程をまとめた事例集を作成し、全国の自治体等に対して普及する。

③ HACCP導入の手引き書や様式等の作成・普及〔再掲〕

- 中小事業者も含め、HACCP導入に前向きな事業者において導入促進を図るため、HACCP導入の必要性が高い業種や業界のニーズが高い業種について、標準的な作業手順等を念頭に置いて、そのまま事業者の現場で活用できるような、手引きや様式等を作成し、普及を推進する。

(4) HACCP導入に取り組むメリットを向上させる仕組みづくり

① HACCPの導入メリット等を関係者が幅広く共有するためのWebサイトの構築

- HACCPの導入によるメリット等を関係者が幅広く共有することができるようにするため、コーデックス委員会が示すHACCPに関する情報やその導入効果、実証事業を通じて蓄積される具体的な導入事例等について、一元的に情報を入手することができるWebサイトを構築する。

② HACCP「自主点検」を行った事業者の名称等の公表（「HACCPチャレンジ事業」(仮称)）

- 事業者におけるHACCPの「自主点検」を推進するため、「自主点検票」を活用してHACCPの自主点検を行った事業者からの登録を受け、事業者の名称や取組方針等について、上記Webサイトにおいて公表し、関係業界へのアピールを後押しする（「HACCPチャレンジ事業」(仮称)）。

③ HACCPの認知度向上、理解促進に資するロゴマークの作成・活用促進〔再掲〕

- 消費者も含め、HACCPに関する認知度と理解が向上すれば、事業者が自らの競争力を高める観点から、HACCP導入に前向きになることが期待されるため、HACCPに基づき衛生管理を行っていることをアピールすることができるロゴマークを作成し、その活用を促進する。

(5) 食品産業全体での推進の必要性

国、自治体、食品関係団体、消費者団体等が参画する連絡協議会の設置

- 食品産業全体でのHACCPの普及推進とコーデックス委員会が示すHACCPの7原則12手順が適切に運用されるようにするため、国(厚生労働省、地方厚生局等)、自治体、食品関係団体、消費者団体等が情報交換、意見交換を行う場(「HACCP普及推進連絡協議会」(仮称))を、国・地方ブロックごとに設ける。こうした場を活用して、コーデックス委員会が示すHACCPに基づく適切な運用が確保されるよう認識の共通化を推進するとともに、関係者が連携して、普及施策に関する現場ニーズの把握、地域における普及状況のフォローアップ、実証事業等で蓄積される導入事例の共有等を行う。